

豊岡市記者配布資料

年月日	部 課 名	電 話	責任者 (役職名)
2026年 8月24日(月)	危機管理部 危機管理課	0796-23-1111 (内線2191)	松岡 久雄 (課長)

(件名)

2026年度市民総参加訓練（風水害想定）の実施

(内容)

市では、2015（平成 27）年度から 8 月の最終日曜日を統一訓練日と位置づけ、市民総参加訓練を実施しています。

災害想定を地震と風水害で隔年実施しており、今年度は、風水害を想定し「風水害から命を守る」ための取組みとして、訓練日までに各世帯で、自分の避難行動をあらかじめ決めておく「マイ避難カード（※）」を作成・修正し、訓練当日にカードで決めた避難行動を確認・実施する訓練を行います。

※「マイ避難カード」とは、災害の危険が迫っている時に、「いつ」、「どこに」、「どのように」避難するかをあらかじめ確認・点検し、書き記しておき、自宅内の普段から目につく場所に掲出しておくなど、いざという時の避難行動に役立てるためのカード

1 訓練日時

8月30日(日) 午前8時～9時頃

(※防災行政無線放送スケジュールは別紙1参照)

2 訓練対象

全市民

3 訓練内容

- (1) 各世帯で「マイ避難カード」を作成・修正する（訓練日までに）
- (2) 防災リュックを準備する（訓練日までに）
- (3) 防災無線訓練放送に従い、各世帯で「マイ避難カード」で決めた避難行動を確認・実施する（訓練当日）
- (4) 区の独自訓練に参加する（訓練当日）

4 特徴的な区独自訓練（※別紙2参照）

5 訓練を中止する場合

午前6時30分の時点で、本市に、

- (1) 「大雨警報」、「氾濫警報」または「土砂災害警報」が発表されている場合
- (2) 「大雨注意報」、「氾濫注意報」または「土砂災害注意報」が発表されており、その後、気象状況が警報レベルになることが予測される場合

※午前7時に防災行政無線で市内全域へ訓練中止の放送を行います。

(7時30分、7時45分も放送予定)

《問合せ》 危機管理部 危機管理課(担当：坂本) TEL 23-1111(内線 2193)

2026年度市民総参加訓練 防災行政無線放送スケジュール

放送時間	放送内容	みなさんの行動
午前 7 時45分	市民総参加訓練実施 のお知らせ (屋内・屋外市内一斉)	訓練の準備をしましょう。 あらかじめ作成した「マイ避難カード」で取るべき避難行動を再確認しましょう。
午前 8 時00分	自主避難を呼びかける放送 (屋内・屋外市内一斉)	河川の近くにお住まいの方、山沿いにお住まいの方、夜間の避難が不安な方は、早めの避難をお願いします。
午前 8 時15分	高齢者等避難 (屋内・屋外市内一斉)	高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者や避難に時間のかかる方(※1)は、防災リュックを持って避難を開始しましょう。 避難行動要支援者の方は、支援者の方と一緒に避難を開始しましょう。 その他の方は、避難の準備をしましょう。食料、飲料水、毛布等の防災リュックの中身を確認します。
午前 8 時30分	避難指示 (屋内・屋外市内一斉)	防災リュックを持って、全員避難を開始しましょう。 ※1の方は、避難を終了しましょう。
	(緊急安全確保) <u>※今回の訓練では放送しません。</u>	※「緊急安全確保」の意味は、次のとおりです。 ・既に災害が発生しているか又は災害の発生が切迫しています。 ・避難が完了していない場合は、覚悟を決めて、建物の2階以上や山側から離れた部屋に移動するなど、直ちに安全な場所で命を守る行動をとってください。
午前 9 時	市民総参加訓練終了 のお知らせ (屋内・屋外市内一斉)	市民総参加訓練についての放送は、これで終わりますが、独自訓練を計画されている区(町内会)は、引き続き訓練を続けてください。 計画されていない場合は、訓練を終了します。

特徴的な区独自訓練

ア 福田区

- ① 「マイ避難カード」の作成は、自宅の災害リスクを正確に知った上で作成しないと効果が現れないため、2年前の訓練で区民に提出してもらったカードの再点検を実施する。前回、垂直避難を選択した区民が多数あり、それで本当に安全が確保できるかどうかを重点的に点検する。

訓練当日、自主防災特別委員が4班に分かれ、区内の各隣保を巡回訪問し、区民に住宅毎の標高と防災マップを示し、その上で改めて垂直避難を選択するのか水平避難を選択するのかを考えてもらうきっかけとする。区民に浸水の高さをイメージしてもらうため、3mの竹竿を準備して、1m単位に印をつけ、説明時に使用する。

- ② 区民が一同に集まり、消火栓を使用した放水訓練を実施する。

イ 梶原区

- ① 各自で防災リュックを持って各隣保の一時避難場所に集合する。
⇒隣保長が人数等（参加人数・非常持出リュックの数）を確認して区に報告
- ② 会館にて区役員 防災部役員、隣保長による区の災害対策本部設置のルールや災害時の情報収集、伝達方法等の検討などを確認する。
- ③ 避難行動要支援者の対応方法を確認する。
- ④ 非常食・アルファ化米の試食を行う。

ウ 新区

- ① 「マイ避難カード」の作成依頼を全区民に呼びかけ、訓練当日、新区会館にて参加者にカードの作成状況や避難上の問題点などのディスカッションを行う。
- ② 「健康づくり応援隊事業」によりウェルストーク豊岡から管理栄養士を招き、災害時の食料備蓄とパッキングの実演講習を実施する。

※各区に取材許可はいただいております。

（各区の訓練会場や開始時間等については危機管理課担当へお問合せください）